

仙北市長 様

仙北市空き家バンク利用登録申込書

仙北市空き家情報登録制度要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申し込みます。また、登録された利用希望者情報については、物件登録者等への提供に同意します。

		登録番号	第 号	
利用希望者	(ふりがな) 氏 名	( )	年齢 歳	
	住 所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
	現在の職業			
	同居予定者	続柄	年齢	備考
			歳	
			歳	
		歳		
利用目的	<input type="checkbox"/> 定 住 <input type="checkbox"/> 定期的な滞在 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
希望物件	<input type="checkbox"/> 売買希望	希望価格	円～ 円	
	<input type="checkbox"/> 賃貸借希望	希望家賃月額	円～ 円	
	価格以外の条件			
備 考				
受 付 日	年 月 日			
登 録 日	年 月 日	有 効 期 限	年 月 日	
登録抹消日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 契約締結の報告 <input type="checkbox"/> 登録抹消の申出 <input type="checkbox"/> 有効期間満了 <input type="checkbox"/> その他( )		

添付書類

- (1) 別紙1 誓約書（利用希望者用）
- (2) 利用希望者の市区町村税に滞納がないことを証明する納税証明書（証明年度の1月1日現在の住所地で発行されたもの）
- (3) 利用希望者の本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）

#### 注意事項

- (1) 仙北市では、所有者と利用希望者の間で行う売買、賃貸借等に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行いません。仲介を希望される場合は、公益社団法人秋田県宅地建物取引業協会に加盟する協力業者への依頼をお勧めします。なお、業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく額の範囲となります。
- (2) 申し込みされた個人情報、物件登録者及び仲介する協力業者への提供のほかは、本事業の目的以外には使用しません。